

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

近年、一部医薬品の供給が困難になっている状況が継続しており、当院では医薬品の供給不足が発生した場合に治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力をお願いいたします。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは？

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能、効果をもつ医薬品のことです。

ポイント①：先発医薬品より安価で、経済的です。

自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。

ポイント②：効果と安全性は先発医薬品と同等です。

国では後発医薬品が先発医薬品と同じレベルの品質、有効性・安全性を有するかどうか欧米と同様の基準で審査を行っています。

ポイント③：欧米では幅広く使用されています。

欧米では使用されている医薬品の約半分以上が後発医薬品です。

ご不明な点がございましたら当施設の職員にお尋ね下さい。

新 古 賀 病 院

2026年6月